

散歩道づくり通信

東横線地下化跡地



2007.2.23 編集・発行 / 横浜市都市整備局鉄道事業課

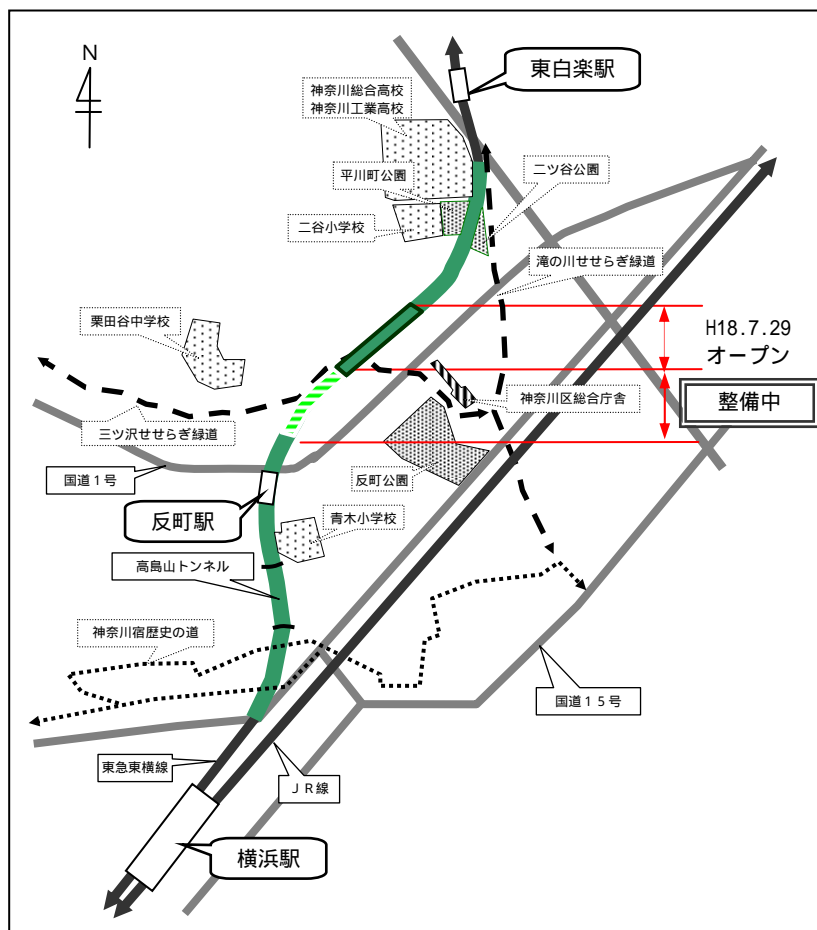
反町3丁目、4丁目付近 第2期緑道整備工事を行っています！

東横線地下化区間（東白楽～横浜駅間）の跡地利用につきましては、平成14年度開催の地元の方々による整備計画検討会において策定した、基本計画案を基に緑道の基本設計を行い、適宜開催している地元説明会のご意見等を踏まえ、年度ごとにある程度のエリアに区間を分け、順次実施設計等の工事準備を進めています。H17年10月には緑道整備工事(第1期工事)に着手し、平成18年7月にオープン(新太田町駅跡地～反町自治会館前)しております。

今年度、第2期工事区間として、オープン区間から反町方面の2ブロック分(反町3丁目、4丁目付近)については、近隣の方々を対象とした、設計に関する地元説明会を5月に開催し、

10月より第2期緑道整備工事に着手しており、今年度中に完成予定です。なお、第2期工事区間の計画平面図等の内容につきましては、中面をご覧ください。

一方、オープン区間においては、平成18年11月に周辺自治会・町内会の方々を構成員とする「東横フラワー緑道 第三公園愛護会」の主催により、周辺にお住まいの方々や、ボランティア団体「世話人会」の方々と共に、チューリップ、パンジー、ビオラ、その他さまざま種類の花を植える「花壇づくり」を行いました。その後も、緑道の草花の手入れ・水遣りなどの日常の手入れを定期的に行っています。今春、綺麗な花々が咲き誇るのをお楽しみに！



* 「散歩道づくり通信」は、都市整備局ホームページでもご覧になれます。また、基本設計概要やこれまでの活動等につきましても、バックナンバーに掲載しております。ぜひ、ご覧ください。
ホームページアドレス <http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/traffic/mm21sen/sanpo/sanpo1.html>

お問合せ先 〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
横浜市都市整備局鉄道事業課 小島、城倉、齋藤、小野田
電話 671-2655 FAX 663-3415

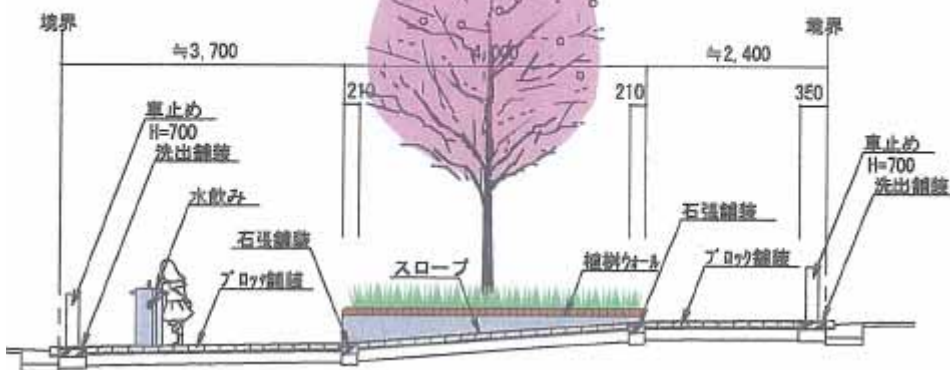
今回整備区画計画平面図(案)

工事箇所につきましては、仮設柵にて養生を行い、公道と工事エリアの区分を明確にして作業を行います。一時的に通行の迂回等、周辺地域の皆様にご不便をおかけする場合がございます。安全第一を旨に工事を迅速に行いますので、何卒、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

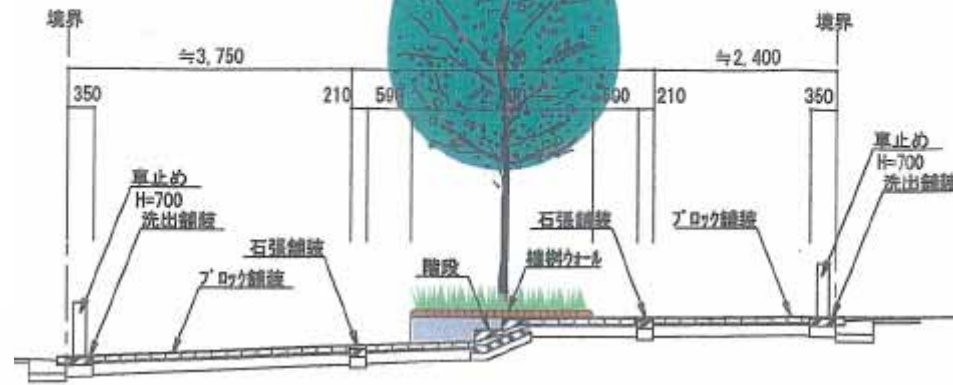
【今回整備区画概要】

今回整備区画	神奈川県反町3丁目～反町4丁目	
延長	約180m	
面積	約1,800㎡	
幅員	4ブロック(反町4丁目)	約10m
	5ブロック(反町3丁目)	約11m
主な施設	植樹 花壇 木道・レール 階段 スロープ 照明灯 水飲み	

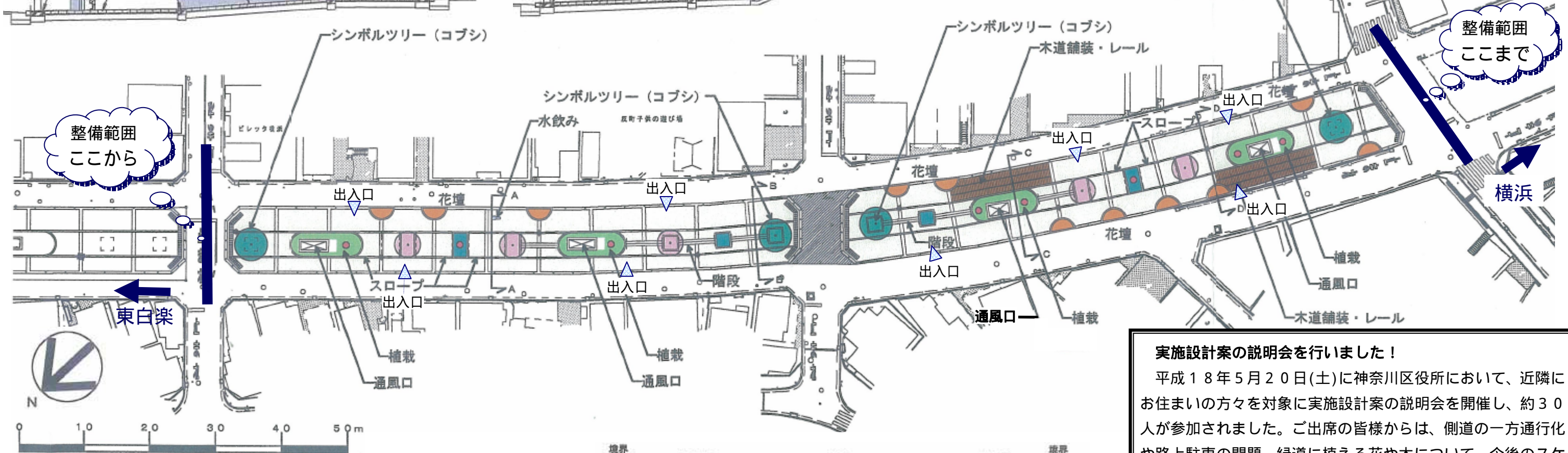
緑道一般部断面図(スロープ) <A-A断面>



緑道一般部断面図(階段) <B-B断面>



シンボルツリー(コブシ)



整備範囲
ここから

整備範囲
ここまで

横浜

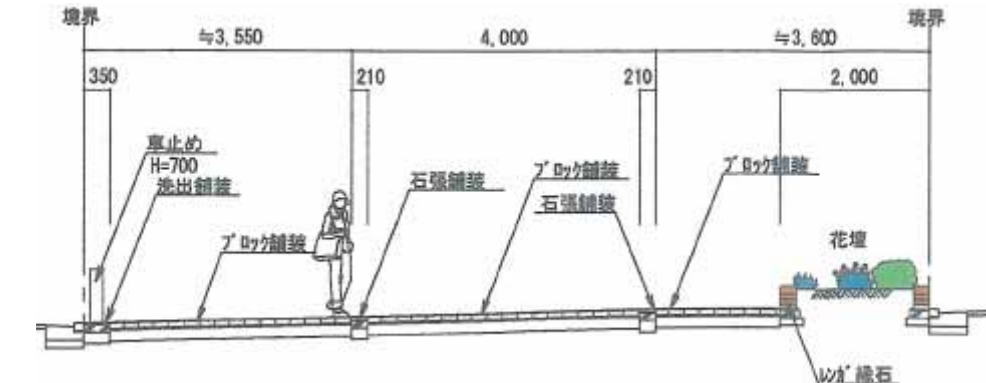
東白楽

実施設計案の説明会を行いました！

平成18年5月20日(土)に神奈川県反町3丁目において、近隣にお住まいの方々を対象に実施設計案の説明会を開催し、約30人が参加されました。ご出席の皆様からは、側道の一方通行化や路上駐車の問題、緑道に植える花や木について、今後のスケジュールなどについてのご意見・ご質問が寄せられました。

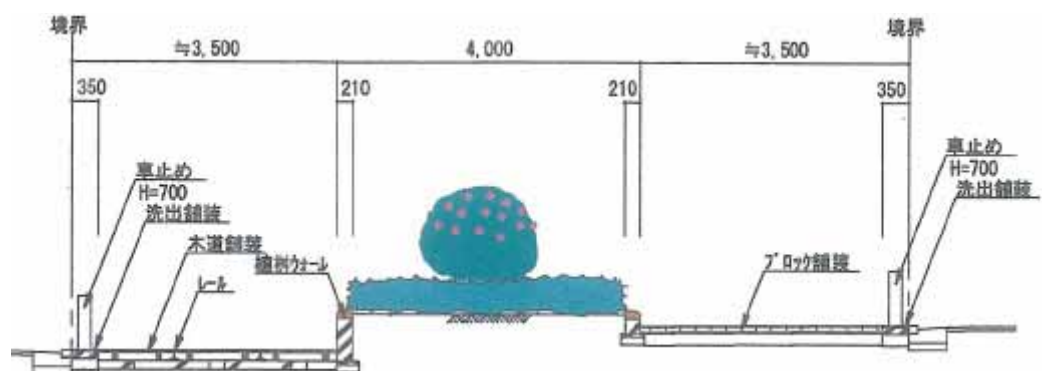
持ち帰り検討事項となったご意見・ご質問についての経過報告については、裏面に記載しましたので、ご覧下さい。

なお、今後も近隣にお住まいの皆様を対象に実施設計案の説明会を順次開催していく予定です。



緑道一般部断面図(平坦部) <D-D断面>

緑道一般部断面図(木道・レール) <C-C断面>



説明会時からの変更点について
説明会開催時には、地元の方々のご要望により、緑道と側道とを自由に行き来できる設計としておりましたが、交通管理者からの指導により、各ブロック4箇所の出入口以外は、安全性の確保のための横断防止柵を設ける設計に変更となりました。

緑道整備工事に関するお問合せ先
監督者：横浜市環境創造局緑事業課 電話 045-671-2652 (本多、小川)
施工者：株式会社サカタのタネ造園緑花部 電話 045-945-8828 (星野)

地元説明会でのご意見・ご要望について

平成18年5月20日(土)に、神奈川区役所にて開催した地元説明会において寄せられたご意見・ご質問のうち、検討事項となった案件についての経過報告は以下の通りです。

ご意見・ご質問	経過報告
<p>東横線跡地の両側道路（側道）について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側道を一方通行化して欲しい。 ・側道に速度制限を設けて欲しい。 ・側道への違法駐車に困っている。 	<p>緑道沿線の16自治会・町内会、5商店会により構成されている『東横線地下化跡地活性化地元委員会』にて、対象となる8自治会・町内会、3商店会から、一方通行化等についての要望書を交通管理者に提出することとなりました。</p> <p>また、速度制限や駐車対策についても、あわせて要望してまいります。</p>
<p>側道の一方通行化等の警察協議の経過について、チラシ等で周知して欲しい。</p>	<p>本通信等にて、引き続き周知してまいります。</p> <p>なお、側道の一方通行化については、関係する自治会・町内会内で回覧を行います。</p>
<p>地元説明会の場に警察や消防も呼んで欲しい。</p>	<p>「地域からの要望があれば、出席を検討する」との回答をいただいております。</p>

東横線地下化跡地区間において、関連工事を行っています！

道路整備工事（連絡先：都市整備局鉄道事業課 TEL：671-2655）

東横フラワー緑道オープン区間に隣接する交差点について、より安全な道路とするため、歩道新設等の道路整備工事を今年1月から行っており、年度内に完成する予定です。

駐輪場工事（連絡先：神奈川土木事務所道路係 TEL：491-3365）

東白楽駅付近については、東白楽駅周辺の放置自転車問題を改善するため、自転車駐車を整備することとなりました。整備工事は10月から行っており、4月1日にオープンします。

以上のように、緑道工事に合わせ、周辺道路等につきましても、工事期間中等、皆様には御不便、御迷惑をおかけ致しますが、御協力をお願い申し上げます。

